

令和3年第7回 総務文教委員会会議録

令和3年12月9日

第2委員会室

開 会： 午前9時58分

委員 長 中嶋 元則

副委員 長 伊藤 勝彦

2番委員 秋山 佳寛、3番委員 平林 多津子、4番委員 柘植 孝彦、5番委員 千藤 安雄

委員長 ; おはようございます。定刻より少し早いですが皆さまおそろいですので、ただ今から令和3年第7回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る11月30日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、初めに小坂市長、御挨拶をお願いします。

市長 ; 皆様おはようございます。本日は早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。近況の報告を少しだけ申し上げます。11月3日に、議長さん、そして特別委員会の委員長であります柘植議員も含めて、東京への要望に、瑞浪恵那道路それから新丸山ダムについて、行ってまいりました。渡辺副大臣にもお会いできまして、しっかりお願いをしてまいりましたので、いい結果が出るだろうと思っています。早朝からご足労いただきまして、本当にありがとうございました。それから、翌日4日の土曜日は、恵那まちなか市が駅前で開催されまして、今年初めての取り組みということになりました。大変多くのお客様にお越しいただいたなと思っています。関係の皆さま、特に議員でいらっしゃいますと西尾議員は、一生懸命あちこちで大活躍でございまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。そして日曜日、5日でございますが、ウィメンズラリーが行われました。台数がラリー車で62台、それからクラシックカーで60台ということで、しめて122台がエントリーということでしたが、お会いした何人かに聞くと、恵那のホテルがとれなかったのが中津川市のホテルに泊まったとか、中津川市も取れなかったのが多治見市のホテルにした、こういった方がいらっしゃいました。全国から120台の車がくると、その取り巻きの方や応援する人やら何やらで300人とか500人という方がこの恵那の地にいらっしゃるわけです。その方が皆さん前夜から泊ま

られて、ちょうど土曜日の夜にいち川旅館の前を通りましたけれども、高級なクラシックカーがいち川旅館の駐車場に何台も停まっておりまして、この人たちはここに泊まっているんだなあと思ったわけでございます。やはり、大きなイベントをやることで、1つは大きな経済効果を生みますし、毎年やっていますので、だんだんそれが定着してきたと、リピートして同じ場所へ泊っていただけるようになったなあと実感しております。引き続き、こんな取り組みをしていけるといいなあと思っております。それからラリーの中で、モータージャーナリストの国沢さんという方がいらっしやいまして、この方はWRCにも何回もエントリーしてみえますが、お話をしました。市長、来年もし本当にWRCができることになったら、10万人から15万人は恵那市に来ますよと言ってみえました。本当かどうかわかりませんが、彼らそういった業界に関わっている方の肌感覚ではそういった印象を持っているということで、覚悟したほうがいいですよ。一生懸命準備してくださいと言われたわけで、嬉しい悲鳴でございます。準備をしまいたいと思います。

長々と申し上げました。今日も議題がございます。ぜひ活発なご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、鶴飼議長、御挨拶をお願いします。

議長 ; 皆さん、おはようございます。第7回総務文教委員会御苦労さんでございます。

今市長からお話がありました。3日、4日のまちなか市、それから5日はラリーということで、通常が戻ってきたかなあというような雰囲気でした。中野方は本当に寒かったです。副議長と2人であがって行って見ましたが、本当のプロの運転とはああいうものかなあと、角田さんの走行を見て思いました。ああいうのを見ることによって、子どもたちや若い子たちが車に興味を持ち、また恵那市にも興味を持ってもらうことは本当にいいことだと思いました。職員の皆さま、本当に寒い中御苦労さんでしたが、こういったイベントにもまた皆さんお力添えをいただきたいと思っております。そして本日は2つの議題でございます。慎重審議よろしく願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、口元にあることを確認してから、着座にて、マイクに向かって発言されますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第 8 3 号 恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 8 3 号 恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 8 3 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 8 7 号 令和 3 年度恵那市一般会計補正予算(第 6 号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい。失礼します。2 款 1 項 1 目の非常勤職員事務経費についてお尋ねします。育休、病休、退職の代替ということで今回 1,619 万 7,000 円が組まれているわけですが、育休、病休、退職、その他の職員の人数をお聞きしたいと思います。

そしてもう 1 つは、会計年度任用職員というのは、非正規公務員の勤務について法整備されてなかったことから、令和に入ってから施行されたものかと思いますが、恵那市では現在、会計年度任用職員さんはどのくらいみえるのか、また、どのような勤務形態があったり、どのような雇用計画がなされるのかをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。よろしくお願ひします。それではまず内訳でござひます。今回、令和3年度当初予算要求書に見込めなかつた会計年度任用職員にかかる経費ということで、病休による4名、職員の退職により8名、育児休業による2名、障がい者雇用による2名ということで、合計で16名でござひます。

また、会計年度任用職員ということでござひますけども、こちらは地方公務員法の改正に伴ひまして、令和2年度から新たに設けられた非常勤職員の制度です。会計年度任用職員の導入によりまして、これまで市の嘱託職員、臨時職員、非常勤職員は、会計年度任用職員に移つております。今御質問の全体で何人みえるかとのことですが、12月1日現在の実人数が678人です。また、任用に関しましては、職務内容、任用期間、採用人数、勤務日数や勤務時間、報酬の額などの任用条件、必要資格などを整理しましてハローワークなどで公表し、会計年度の範囲で募集してあります。そして応募がありましたら、面接を行い選考している状況です。任用期間が終了した場合でも、職務が継続すれば、能力実証を行ったうえで採用を継続する場合があります。報酬額については、無資格から有資格まで多様な職種がありますので、時間給でいうと事務職の883円から、看護師の1,590円など、80の職種に応じて報酬額が定められている状況です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。4番委員。

4番委員 ; はい。資料15ページ1款1項8目コミュニティセンター管理経費、三郷コミュニティセンター大規模改修事業費の増の理由を教えてくださいたいと思います。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; お願いします。設計段階で、石綿、アスベストがあるということで見込んでおりましたけれども、着工に伴ひ法に基づく事前調査をいたしましたところ、アスベストが全体に及ぶというようなことで、事務所を退去しなければいけないことになりました。その関係で仮設事務所に移転をさせていただきました。その関係で大きな動きになってしまったということです。ちなみに内訳で申しますと、事務所の仮設の箱ですが増額分が122万円ほど、それに伴ひまして各種回線の移設、例えば音声告知機ですとか、そういったものに280万円ほどかかります。その他、各種設備等の取り外し等の中で、再利用を予定していたものが老朽化で使用に耐えないというようなことがいくつかござひました。主に調理台については、せつかくの改修ですので、気持ちよく使つていただきたいということから、取り換えをさせていただきたいということで、これが主なもので、全体的に設備関係で600万円ほど、取り外し、移設というところで費用が増額になったということです。細かなものも含めて、合計

で大きな補正をお願いするというかたちになっておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 個々の予算の細かいところで意見があるわけではございません。当然、やらなければならないことでの予算の発生は大事なことだと思っております。特にコミュニティセンターは地域の要の施設でありますし、災害の場合の避難施設にあたっているというところもあって、公共施設の少ない地域ではしっかり整備していただいて、十分な施設として利用ができるようお願いをしたいと思います。

これは他の所管に話が飛んでしまうかもしれませんが、今公共施設の再配置計画が作ってありますが、メリハリの中で、大事な施設はしっかり整備をして利用していく。その方針をしっかりといただいたほうがいいのかなと思います。せっかく今回も施設整備基金に積み立てをされるということを聞いております。再配置計画も含めて計画をしっかりと進めていただきたいと思ひます。これは要望になります。よろしくお願ひします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第87号 令和3年度恵那市一般会計補正予算(第6号)(歳入歳出所管部分)」

は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第87号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和3年第7回総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 10 時 13 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 中 嶋 元 則